

食品表示が変わりました!

～ 正しく知って、正しく表示 ～

京都府内で
食品を製造・販売
している方へ

食品表示法が施行され3年が経過するとともに、また、平成29年9月1日からは加工食品の原料原産地表示も義務化されました。

経過措置期間がありますが、府内の食品関連事業者の皆様が同法に基づく表示を適正にしていだけるよう、食品表示法講習会を開催しますので、ぜひ御参加下さい。

内 容

①食品表示法について

食品表示法の目的・概要

食品表示制度一元化の背景や食品表示基準の構成について解説します。

食品表示について

生鮮食品、加工食品、原材料、添加物、アレルギー表示など、事例を交えて分かりやすく解説します。

従来からの変更点

アレルギーの表示方法の変更や栄養成分表示の義務化など、これまでの表示方法から何が変わったのか、これからどのような表示が必要なのかを解説します。

山城広域振興局開催!!

先着順 参加費無料 定員 50名

平成30年 **10** 月 **31** 日 (水)

14:00~16:00

場所 宇治田原町 総合文化センター 研修室3
宇治田原町大字岩山小字沼尻46番地の1

TEL 0774-88-5851

※ プログラム等については、一部変更して実施する場合があります。

②質疑・意見交換

事前にお寄せいただいた質問にお答えします。

講 師

京都府職員

◆京都府内における食品表示講習会年間スケジュール

開催日	会場	問い合わせ先
①平成30年9月28日(金) 13:30~16:00	宮津市福祉・教育総合プラザ	丹後広域振興局農林商工部企画調整室 (0772-62-4315)
②平成30年10月18日(木) 14:00~16:00 ★	京都市男女共同参画センター ウイングス京都	京都府健康福祉部健康対策課 (075-414-4738)
③平成30年10月19日(金) 14:00~16:00 ★	市民交流プラザふくちやま市 市民交流スペース	京都府健康福祉部健康対策課 (075-414-4738)
④平成30年10月31日(水) 14:00~16:00	宇治田原町総合文化センター	山城広域振興局農林商工部企画調整室 (0774-21-3211)
⑤平成30年11月21日(水) 13:30~16:00	南丹広域振興局園部庁舎 ABC会議室	南丹広域振興局農林商工部企画調整室 (0771-22-0133)
⑥平成30年11月下旬	中丹広域振興局第1会議室	中丹広域振興局農林商工部企画調整室 (0773-62-2508)
⑦平成31年1月下旬	市民交流プラザふくちやま 市民交流スペース	中丹広域振興局農林商工部企画調整室 (0773-62-2508)
⑧平成31年2月中下旬	長岡京市内	京都府農林水産部食の安心・安全推進課 (075-414-5655)

★②と③については、消費者庁から講師を招き、栄養成分表示を中心とした食品表示についての講習会です。
①、④～⑧については、食品表示法の概要、具体的な表示方法等、食品表示全般についての講習会です。

申込期限：10月19日（金）まで

事業者向け食品表示講習会 参加申込書

■ 団体・会社名

■ 役職名

■ 参加者氏名（ふりがな）

■ 所在地

〒

■ T E L

■ F A X

■ E-mail

■ 質 問

- ※ 当日ご質問いただいてもその場で回答できない場合がございますので、お聞きになりたいことがございましたら必ずご記入ください。
- ※ 個別の内容に関する質問については、本講習会では回答できません（当社製品の食品表示に問題ないか確認してほしい等）。

申し込み方法

- 上記参加申込書にご記入の上、申込期限までに FAX、E-mail、郵送等でお申し込みください。

注 意 事 項

- 定員に達し、ご参加いただけない場合のみご連絡いたします。
- お申し込みの受付後、受講票の発送はいたしません。連絡の無い場合、参加いただけますので、当日会場までお越しください。

申し込み及びお問い合わせ先

京都府山城広域振興局農林商工部企画調整室

〒611-0021 京都府宇治市宇治若森 7 の 6

TEL:0774-21-3211 FAX:0774-22-8865 E-mail:yamashin-no-kikaku@pref.kyoto.lg.jp